

第155回 教育研究評議会要録

日時 平成29年11月15日(水)午後1時00分～午後3時00分
場所 第一会議室
出席者 今岡学長, 角田理事, 小路田理事, 藤原理事, 井深理事, 成瀬副学長, 三成副学長,
吉村副学長, 野村文学部長, 林井理学部長, 黒子生活環境学部長,
高田人間文化研究科長, 内田, 中山, 小林, 春本, 久保, 松岡, 棚瀬, 三木各評議員
列席者 才脇学長補佐, 酒居監事, 福田監事, 岩阪事務局次長/総務・企画課長,
太田情報管理活用監, 桑原国際課長, 乾研究協力課長, 西田財務課長, 西施設企画課長,
木下学務課長, 中窪学生生活課長, 名賀入試課長, 矢野学術情報課長

議事に先立ち, 前回の記録確認。

I 審議事項

1. 学内諸規程等の制定等について

(1) 国立大学法人奈良女子大学動物実験施設規程等の一部改正について

藤原理事から, 資料1-1から1-2により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(2) 奈良女子大学育児奨学金規程の一部改正について

角田理事から, 資料2により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 本日付けで施行し, 平成29年10月1日付けで適用することとした。

(3) 国立大学法人奈良女子大学学位規程の一部改正について

人間文化研究科長から, 資料3により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 本日付けで施行することとした。

(4) 人事院勧告に伴う規程改正について

井深理事から, 資料4-1から4-2により国立大学法人奈良女子大学職員給与規程及び国立大学法人奈良女子大学役員給与規程の一部改正について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。国立大学法人奈良女子大学職員給与規程については経営協議会へ, 国立大学法人奈良女子大学役員給与規程については役員会へ付議することとした。

(5) 国立大学法人奈良女子大学職員退職手当規程の一部改正について

井深理事から, 資料5により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(6) 国立大学法人奈良女子大学に勤務する非常勤職員（短時間勤務職員）の労働時間、休暇等に関する規程の一部改正について

井深理事から、資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(7) 国立大学法人奈良女子大学ハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について

井深理事から、資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(8) 国立大学法人奈良女子大学職員懲戒規程の一部改正について

井深理事から、資料8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

2. 学術交流協定および学生交流に関する合意書の締結について

吉村副学長から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3. その他

特になし

II 報告事項

1. 第204回役員会について

学長から、10月27日に開催された第204回役員会の審議概要について、資料10により報告があった。

2. 国大協通常総会について

学長から、11月10日に開催された本会議の報告があり、資料11により平成32年度以降の国立大学の入学者選抜制度の基本方針について、また国立大学を取り巻く経済財政状況について情報提供があった。なお、入学者選抜制度の基本方針全文と会長談話は国大協ウェブページに掲載されているとの案内があった。

3. なでしこ基金年度別受入状況等について

井深理事から、資料12により報告があった。続いて学長から、平成30年4月から「創立百十周年記念事業特定基金」を創設予定であるため、教職員への寄附協力の依頼があった。

4. ダッカ大学との大学間国際交流協定の調印式について

吉村副学長から、資料13により報告があった。続いて学長から、12月4日にダッカ大学において予定されている調印式に学長が出席予定であること、ダッカ大学との協定を契機にバングラデシュを国際交流拠点の一つとしたいとの発言があった。

5. 卓越大学院プログラムについて

小路田理事から、資料14により構想の紹介があり、文部科学省への事前相談内容等について説明があった。なお、構想内容については、来月以降の会議で審議願う予定であるとの説明があった。評議員から、連携大学や連携内容について質問があり、各大学との事前調整を完了しているとの説明があった。

6. 共同利用・共同研究拠点について

小路田理事から、資料15により構想の紹介があり、12月7日締切の申請とするか3年後の申請とするかを検討中であるとの説明があった。なお、来月申請の場合は、学長一任の上申請し、来月以降の会議で追認願う予定であるとの説明があった。評議員から、共同利用の範囲や卓越大学院プログラムとの関係等について質問があったが、さらに構想を深化させた段階で明確にするとの説明があった。

7. 文学部規程の一部改正について

文学部長から、資料12により報告があった。なお、他学部での6年一貫プログラムへの対応については、各学部で所要の準備や手続きを進めていることを確認した。

8. 各室等からの報告について

障害学生支援室：

三成副学長から、11月17日（金）に講演会を予定しており、多数の教職員に参加いただけるよう周知依頼があった。

ハラスメント防止・対策委員会、倫理人権委員会：

三成副学長から、11月8日（水）にハラスメント防止に関する研修会を実施し、6～7割の教員及び多数の職員が参加したとの報告があった。補講日程については、後日改めて案内予定とのことであった。

倫理人権委員会：

三成副学長から、11月10日（金）に人権問題研究集会（前期）を実施したとの報告があった。

9. その他

(1) 平成30年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果（原案）について

小路田理事から、全体評価はまだであるため、項目別の評価結果（原案）について、口頭に

より概略の報告があった。

(2) 全学研究交流集会について

藤原理事から、配布資料により、全学研究交流集会として実施する12月3日(日)に開催予定のオリンピック・公開シンポジウム及び12月16日(土)に開催予定の女性史学賞授賞式等について案内があり、多数の教職員に参加いただけるよう周知依頼があった。

(3) 奈良女子大学・京都女子大学包括交流シンポジウムについて

小路田理事から、配布資料により、12月9日(土)に開催予定のシンポジウムについて案内があり、多数の教職員に参加いただけるよう周知依頼があった。

以上